

見 積 依 頼 公 告

次のとおり、随意契約・オープンカウンター方式による見積合わせに付します。

令和6年2月15日

国・支出負担行為担当官
大津地方法務局長 松尾 力実

1 見積合わせに付する事項

(1) 件名

令和6年度大津地方検察庁及び大津地方法務局で使用する自動車用燃料供給に係る単価契約

(2) 調達案件の仕様等

仕様書による。

(3) 履行期間

仕様書による。

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) その他

見積書は、仕様書等及び「大津地方法務局オープンカウンター方式実施要領」（以下「実施要領」という。）を熟読の上、作成すること。

2 見積合わせに参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「D」以上の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であって、「燃料系」の営業品目を選択している者であること。

なお、本見積合わせについて、一の会社（法人）からは一の見積書の提出しかできない。

(4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること（仕様書において示す当局指定の圏内に同一価格で給油することができる直営の給油所又は代行給油ができる特約店等の販売店を有すること。）。

3 仕様書等の交付場所及び交付期限

(1) 交付場所 大津市京町三丁目1番1号 大津びわ湖合同庁舎3階 大津地方法務局会計課用度係（担当 三枝）

電話 077-522-4672（直通）

メールアドレス kaikei_otsu_moj_bal@i.moj.go.jp

（上記アドレス中、「bal」は「ビーエーエル」である。）

※ 配布書類の請求及び問合せは、電子メールによることができるが、その際は電子メールの到達を電話で確認すること。

- (2) 交付期限 令和6年3月22日（金）午後5時15分まで
- 4 仕様等に関する問合せ先
前記3(1)のとおり
- 5 見積書提出期限及び提出場所
 - (1) 提出期限 令和6年3月22日（金）午後5時15分まで
 - (2) 提出場所 上記3(1)のとおり
- 6 その他提出書類の提出方法、提出期限及び提出場所
 - (1) 提出書類 見積書提出を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 令和4・5・6年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
 - イ 誓約書（役員等名簿添付。別添様式1）
 - ウ 直営店又は代行給油ができる特約店等の一覧（別添様式2）
 - エ 代理権限証書（委任状。別添様式3）※代理人による場合のみ。
 - (2) 提出方法 持参又は郵送により行うものとする。
ただし、郵送の場合、書留郵便等（配達記録が残るものに限る。）により提出期限までに必ず到達するように送付すること。
 - (3) 提出期限 令和6年3月22日（金）午後5時15分まで
 - (4) 提出場所 上記3(1)のとおり
- 7 見積合わせの日時
令和6年3月25日（月）午前10時（非公開）
- 8 契約の相手方の決定
見積書を提出した者であって、予決令第79条の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。
- 9 見積書の記載金額について
見積書には、レギュラーガソリン及び軽油1リットル当たりの単価に予定数量を乗じて算出した金額の合計を記載すること。
また、見積書を提出する者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を加算した金額を記載すること。
なお、免税事業者の場合は、見積書提出までにその旨を前記3(1)へ申し出ること。
- 10 見積書の無効
本公告に示した見積合わせ参加資格のない者のした見積り及び見積合わせに関する条件並びに実施要領に違反した見積りは無効とする。
- 11 契約保証金
免除する。
- 12 契約書作成の要否
要

以上